

令和6年度 第4回葉山町公共下水道審議会 議事録（概要版）

日時 令和7年5月21日（水）15:00～17:00

開催場所 葉山浄化センター3階会議室

出席者 ○委員

加藤 裕之委員（会長）、難波 悠委員（オンライン）、青木 拓哉委員
小碓 聡史委員、守谷 寿浩委員、黒下 行雄委員、奥井 名奈子委員

○事務局

町田環境部長、大前下水道課長、阿比留下水道課課長補佐
秋本下水道課主査

議事 令和6年度第4回葉山町公共下水道審議会

1. 開会
2. 内容
 - （1）第3回審議会の振り返り
 - （2）使用料改定に関する審議
3. 閉会

1. 開 会

○事務局（大前）

第4回葉山町公共下水道審議会の開会にあたり、委員出席者が過半数（出席7名/全9名）に達しており、会議が成立していることを報告した。

2. 内 容

（1）第3回審議会の振り返り

事務局から、前回審議会に出された以下の2点の意見に対し、議事の中で回答をする旨が説明された。

- 使用料の大幅な改定率上昇の理由
- 使用料改定のケースワークを一覧表で提示

（2）使用料改定に関する審議

①現行経営戦略との比較

事務局から、現行経営戦略策定時からの変化点として、減額要因と増額要因が説明された。

- 減額要因：職員給与費（職員1名減による）
- 増額要因：
 - ・委託費用の高騰（労務単価上昇）
 - ・電気料金・薬品等資材価格高騰（物価上昇）
 - ・想定外の緊急修繕費増加
 - ・企業債支払利息増加（政策金利上昇）

- ・今後の物価上昇見込み（年 2%）

事務局の説明を受けて、各委員からの質疑応答は以下のとおりである。

○守谷委員

減額要因で 3 年間 200 万弱というのは、どういう条件で算定された金額か。

○事務局（秋本）

職員数が 1 名減っているが、地域手当を含む人件費の増額があるため、このような金額となる。

○守谷委員

であれば、職員 1 名減った以外の要因も含めて記載すべきである。

○小碓委員

緊急修繕の増加に伴う処理場の修繕費の増加ということで、具体的にどんなものが修繕費の増加ということで計上されているか。

○事務局（秋本）

大きなところでは、水処理には微生物が必要なのですが、その微生物に対して空気を送り込む曝気機といわれる部分について修繕を行っている。それ以外では、浄化センター、中継ポンプ場の非常用発電設備に修繕費を要した。

○加藤会長

大きい金額がかかったもの、代表的なものを示していただきたい。また、これから修繕費がかりそうなものとして、想定しているものはあるか。

○事務局（秋本）

直近では、汚水が最初に入ってきて泥等をかき寄せる所が劣化してきている。あと、調整池という、汚水を反応タンクに分配するところに不具合があるため、修繕を予定している。

○守谷委員

増額要因が来年から令和 10 年までの 3 年間で想定されているが、3 年間の予定に対する見直しはありうるのか。

○事務局（秋本）

基本的に 3 カ年の修繕予定で大幅に変わってくるようなことはないと考えている。変化要因があるとすれば、毎年 2% の物価上昇を見込んでいるので、その上下によって見直しが発生することがありうると考えている。

また、参考資料に示すように、令和 11 年以降についても経営シミュレーションを行い、中長期の費用の把握を行っている。

○青木委員

労務単価と物価上昇のところで、数量の増加なのか、単価の上昇なのか、そのあたりの関係はどのように見込まれているのか。

○事務局（秋本）

電気料金、薬品については、数量には特に変更はなく、単価が高額になっているところが実態である。労務単価についても、大半は労務単価の上昇が大半であるが、新たに業務委託が 1 件追加になっているのが金額増加の要因として挙げられる。内訳が分かりづらいため追記するような

形で補足する。

○加藤会長

労務単価はプラス要因とマイナス要因のものがあって、合わせるとこの金額になるのか。

○事務局（秋本）

マイナス要因は特になく、プラス要因のみである。既存の委託に対して労務単価が上昇して増えている点と、経営戦略で予定していなかった委託が増えているため、合わせて9,000万円の増額になっている。

○青木委員

コンセッションの話とか、そういうものは入っていないのか。

○事務局（秋本）

コンセッションの予定はもともととしていたが、レベル3.5が入っていなかった。

○守谷委員

物価や人件費は、実績として毎年どれぐらい上がっているのか。

○事務局（秋本）

2～3%ぐらい上がっている。

②使用料算定期間

事務局から、以下の事項を考慮し、使用料算定期間を3年間（令和8～10年度）とする案が提示された。

- 日本下水道協会の『下水道使用料の基本的考え方』では3～5年が適当とされている
- 葉山町では供用開始（平成10（1998））年以降、25年間使用料改定がなかった。
- 近年の物価上昇は過去に類を見ない状況であり、将来予測が困難であること

事務局の説明を受けて、各委員からの質疑応答は以下のとおりである。

○黒下委員

今回審議会で審議するのは最初の3年間だけか？

○事務局（秋本）

最初の3年間だけである。

○黒下委員

次の3年間はまた見直しして上がるような見通しになっているが、そこは審議しないのか？

○事務局（秋本）

次の3年以降は、シミュレーションで見込みは立てているが、3年ごとの状況を反映していかないと適切な金額にはならないので、まずは直近の3年間と考えている。

○小碓委員

県営水道も昨年、18年ぶりに改定をさせていただいたが、間隔が空き過ぎると改定率がどうしても高くならざるを得なくなり、議会の方からも短いスパンで少しずつ見直しをするようにというようなご意見を頂いている。また、シミュレーションはどうしてもぶれが出てくるため、特に、長きにわたるデフレから経済状況が変わっているところであることを踏まえると、ある程度短いスパンでチェックをしていくべきと考える。

○守谷委員

資料によると中井町が24年、真鶴町が16年ぐらい変えていない。中井町とか真鶴町の状況、環境は確認しているか？（参考資料7ページ）。

○事務局（秋本）

中井町については下水道の処理場を持っておらず、管理するのは下水道の管渠のみであり、維持管理費に大きな隔たりがある点で葉山町と大きく違う。改定については、検討はしているが、実施予定は特に考えてないとのことである。

真鶴町は平成19年供用開始で、供用開始後比較的新しい自治体である。下水道の整備が大幅に遅れており、下水道の整備を中心に実施しているとのことである。

○守谷委員

近隣でいえば逗子市、三浦市、横須賀市辺りが令和4年に使用料改定を行っている中で、葉山町は追随するような話はなかったのか。

○事務局（秋本）

例えば三浦市はコンセッション事業の導入を見据えて使用料改定を実施したとのことである。逗子市は当時、県内で一番使用料単価が非常に安く、公営企業会計に移行してから赤字が続いているということで、使用料改定を行うという情報があった。葉山町は、まず下水道の整備を令和7年度までの間に、特に下山口の方を中心に行っており、使用料改定よりも整備に主軸に置かれていたことから、改定を実施できなかったというのが実情である。

③平均改定率の設定

事務局より、第3回審議会で提示したケースワークをまとめた一覧表を提示し、内容を改めて説明した。町直営と官民連携のそれぞれについて、経費回収率100%と経常収支比率100%の場合のケースを比較検討した結果、事務局は官民連携導入かつ経常収支比率100%を目標とするケースが最適と判断した。これにより、使用料単価は令和8～10年度で207円となり、平均改定率は54.5%となる。合わせて、改定後の水量別使用料について、資料に基づき説明した。

事務局の説明を受けて、各委員からの質疑応答は以下のとおりである。

○黒下委員

資料を25㎡で作ったのは、25㎡のところが葉山町の使用者群で一番多いということか？

○事務局（秋本）

その通りである。参考資料の6ページに、調定件数ベースで件数を示している。30㎡から1未満のところに使用者が多く分布している。また、1未満が非常に多く、別荘利用がかなり多く、特徴的であると考えている。

○奥井委員

葉山町は別荘に対する、一般住民と違うような使用料の設定をしているか。

○事務局（秋本）

していない。

○青木委員

この議論は率を議論しているのか。金額を議論しているということでもいいか。

○事務局（大前）

金額を議論している。

○小碓委員

水道料金の改定をした際に、率なのか、金額なのかも含めて、どういう説明の仕方がいいかい
ろいろ工夫してみて、反省もあったところである。金額と率というのは必ずセットで説明し、印
象だけで受け止められないようにすべきである。

また、使用水量ごとの刻みで影響額を出しているが、例えば 25 m³は実際にどういう使い方をし
ている方のイメージなのか、「一般家庭」や「飲食店」といったモデルケースを提示し説明すると
わかりやすい。

それから、改定率のモデルケースを一覧表にまとめていただいて、非常に分かりやすくなった。
一方で、一般の方に説明する時に、損益は赤字か黒字かというのは非常にイメージしやすいが、
経費回収率、経常収支比率というところが分かりにくく、それだけでは冷たい印象を与える可能
性がある。なので、例えば経費回収率が 100 に満たないということは、経営としてどういう状態
なのか、今はいいけれども近い将来こうなってしまうといった形でかみ砕いて説明すると、住民
の方の納得感につながると思われる。

あと金額について、条例上は 1 カ月単位の表記になるが、一般の方はやっぱり 2 カ月に 1 度の
検針で見るため、2 カ月でご説明した方が分かりやすいと思われる。

○難波委員

最初に現状の計画と現状の乖離という話があったが、今策定している計画は今後 3 年間のバッ
ファを十分に見込んだ金額になっているか。

また、使用料算定期間に関し、3～5 年ごとに見直すための担保をどのように定めるのか。

○事務局（秋本）

1 点目については、100%問題ないとは言い切れないが、一方で、道路陥没等のリスクについて
は、葉山町においても管路の点検について、民間の活力を活用しリスクを軽減する事業費を見込
んでおり、シミュレーションで設定した金額との一致を目指しつつ、住民の方たちの安心・安全
に向けた事業費の設定をしている。

2 点目について、継続性を担保する設定について、前向きに検討していきたいと思っている。

○小碓委員

条例で拘束力を持たせるのはなじまないと思われる。県営水道では、議会での審議の場で、当
局としてそういった責任ある対応をするということを表明することで、対応している。

他団体の例では、経営計画の中にレビューを行う旨を書き込むことで対外的な表明をしている
団体もいる。条例というよりは考え方を議会、あるいは計画の中で当局として表明しつつ、答申
の中にもも位置付けるとするのがいいのではないか。

○加藤会長

少なくとも審議会答申には入れていく必要がある。

○黒下委員

今ここで言っている現行の経営戦略というのは、何年に見直しになっているのか。

○事務局（秋本）

現行経営戦略は、令和3年から10年間の計画で、5年ごとに見直すこととしており、令和8年度に大幅に改定する予定である。その経営戦略には、下水道使用料の改定を反映しつつ、今後の見直し方針についても記載する方針である。

④基本使用料と従量使用料制のあり方について

事務局より、基本使用料と従量使用料の現状と課題、改定の考え方を説明した。

【現状と課題】

- 基本使用料は現状 1,280 円だが、経営安定化のためには固定費への配賦を増やす（基本使用料による収入を増額する）必要がある。
- 基本水量制については、国や県の動向を踏まえつつ、今回は現行制度を維持する。
- 累進使用料制については、大口使用者への依存度が高いことが課題であり、経営リスクを低減するためには累進度の見直しが必要となる。

【事務局（案）】

- 基本使用料の改定ケースについて5ケース検討し、経営安定化に向け、使用水量に影響しない収入を確保する観点から、2,400 円／2 カ月とする案を提示した。
- 従量料金について、大幅な改定は少量排水者の急激な負担増となるため、大口利用者に一定の負担を求めつつ、負担を軽減するような従量単価とする考え方を提示した。

事務局の説明を受けて、各委員からの質疑応答は以下のとおりである。

○加藤会長

大口というのは老人ホーム等を示すのか？

○事務局（秋本）

葉山町においては老人ホームがメインで、他に学校等が該当する。

○黒下委員

大口利用者は、福祉の方で減免とかしているのか。

○事務局（秋本）

福祉部からの減免ではないが、福祉施設の基本料金減免は下水道事業として実施している。

○加藤会長

ケース2は、水量が少ない使用者の上昇幅が大きくなっているように思われるが。

○事務局（秋本）

基本使用料が1,280 円から2,400 円となるため、基本水量（16 m³）以内の人に対し大幅な金額増となる。一方で、生活実態のない別荘の方たちからも料金を徴収するという観点では、このような展開が必要と考えている。

○加藤会長

別荘などの利用者と、経済的に強くない方も同じカテゴリーにすると、経済的に弱い方が厳しくなる可能性がある。両者を区別するようなルールがないと、区別ができなくなるのでは。

○事務局（秋本）

その点については配慮が必要と考えている。基本使用料を2,400 円にした場合、使用水量が少ない場合は影響が大きいですが、2 カ月で30 m³～40 m³使用している場合は使用料単価が抑えられる

傾向となっているというように、実際の料金については従量単価の設定によって変わってくると考えている。

○黒下委員

基本料金の 16 m³以下で生活している家族は、どの程度あるのか、生活実態については、水道料金等で調べるのが可能なのか。

○小碓委員

水道では個々の世帯の生活状況まで把握できる仕組みにはなっていない。例えば、滞納があった場合などは、個別のケースとして話を伺うことがあるが、全体としての生活状況の分布を把握する手段はない状況である。

○黒下委員

事務局としては、基本料金 2,400 円でいきたいということか。

○事務局（秋本）

使用量対象経費のうち固定費が 85%を占めている中で、基本料金の収入が 28%であるため、もう少し引き上げていく必要があるのではないかと考えている。

○守谷委員

葉山町は老人ホームが多いのか。

○事務局（秋本）

老人ホームが多く、葉山町の多量排水者は、ほぼ老人ホームである。

○加藤会長

葉山町の人がある老人ホームに入っているのか。地元説明を行う際に「地元の人が少ない老人ホームの負担軽減」という議論が出た場合、どうするのか。

○事務局（秋本）

累進度については、後年の見直し時に改めて配慮が必要と考えている。大口利用者 1 社が撤退した時の影響は下水道事業の経営上の不安要素ではあるが、それが 3 年間の中で発生しうるのは判断しきれないため、従量単価の見直しについては後年の議論で対応可能と思っている。

ただ、基本使用料については、ある程度引き上げをしながら、極めて水量が少ないところからも使用料を確保していくことが必要と思っている。

○奥井委員

ある程度決まったタイミングで、シミュレーターみたいなもので、自分の使用量を入れると予想される金額が出てくるみたいなものがあればいいと思う。

○小碓委員

県営水道の方では、シミュレーターを作成してホームページで公開させていただいている。

○事務局（秋本）

下水道も同じように作成可能である。

○事務局（大前）

9 月の条例改正を予定しているが、議決前に町民の方々にそういったのをご理解いただくのかどうか、タイミング計らないといけないと思う。

○事務局（秋本）

基本使用料について、「全く生活実態のないところからしっかり金額は取っていくべきで、固定費についてはしっかりと確保していくべきなので、それについての金額については、事務局として適正なものを設定していくべき」といった形もご意見を頂ければ、事務局としてはこれからの答申に向けて手続きが進められるのかと思っている。

○加藤会長

あまり事務局の裁量が多くなっても困るのでは？

○事務局（秋本）

ですので、従量単価は難しいと思うが、基本使用料は決めて頂けると、あとは小口排水者への配慮といったご意見を反映して、引き続き検討が可能と考える。

○奥井委員

ケース 2 で、17 m³～30 m³、31 m³～40 m³で大きく 90 円上がっていて、でもその次の単価は 40 円の上昇という、この幅はどういう理由で決まっているのか？

○事務局（秋本）

20 m³～30 m³にボリュームゾーンがあるので、30 m³までの方への単価の配慮ということで、単価を下げている状況である。例えば 40 m³の方に配慮ということであれば、検討可能である。

○加藤会長

2,400 円に上げる理由としては固定費の件か？

○事務局（秋本）

はい。

○加藤会長

あとは極端に使用水量が少ない方からも使用料を頂くという理由となる。その上で、従量単価については、水量等の少ない人には配慮して、あまり大きな負担にならないよう配慮するということは答申に記載する？

○事務局（秋本）

はい。

○守谷委員

修繕費がなぜ固定費になるのか。

○事務局（秋本）

今後、一定の計画修繕を実施していく必要があると考えている。計画修繕というのは、施設（機器）の標準的な耐用年数を超える目標耐用年数を定めて、そこまでの間は機能を維持できるように行う計画的なメンテナンス（修繕）のことである。その修繕費については計画的に行うことから、固定費として計上している。

○守谷委員

突発的に発生する部品交換、メンテナンスのようなものも固定費とするのか。

○事務局（秋本）

固定費として計上しているのは計画修繕である。現在は、突発的なメンテナンスが発生しないよう、日々の管理を適切に行って計画的な修繕、更新で機能を維持することを想定しているため、

固定費に分類している。

○加藤会長

委託費というのはいわゆる民間委託のことか？

○事務局（秋本）

今の浄化センターの民間委託費である。そのほかの費目も細分化していくと費目が分けられる場合もあるが、固定費と変動費の割合が大きく変わるようなことはなく、どうしても固定費が非常に多くなると考えている。

○加藤会長

21 ページを見ると、大口は全体で上がるのは平均の 54 よりも少なくなっている。

○事務局（秋本）

ケース 0 と比較して少し配慮を加えたケースということで少し下げている。今回、累進度の大幅な見直しは考えていないが、少しずつでも見直す必要があるというのと、次回の見直しでは基本水量制についても見直しを予定しているので、その際には使用料体系についても見直していく必要があると考えている。

○黒下委員

大口のところで事務局で心配しているのは、占めている割合が多く、無くなったらとかを心配している？

○事務局（秋本）

その点と、改定後に使用料が 40 万円増というところが気になっている。

○小碓委員

料金表の在り方の問題と、それから、個別の需要家の方への配慮というものを少し切り分けて議論した方がいいのではないかと思う。料金表の在り方、つまり逓増度の傾き具合については、使用水量が減っていくという時代背景の中で、より安定的に、使用水量が減少する局面にも強い経営にしようという意味では、逓増度を少しでも下げていこうという考えは間違っていないと思う。

ただ、段階数を細かく切っていくと個別の使用者の世界になってしまうので、その点は料金表の在り方とは切り離して、事務局の方で実際の需要家と向き合って検討する方針を審議会として出すところまででよいのではないかと思っている。

○事務局（秋本）

答申に向けて、人口減が進む局面を考慮したとりまとめを行う。

⑤審議結果を踏まえた答申に向けたまとめ

これまでの議論を踏まえ、答申に向けたまとめとして以下の点を事務局より提示した。

- 改定時期: 令和 8 年 4 月
- 算定期間: 3 年間（令和 8～10 年度）
- 平均改定率: 54.5%
- 平均単価: 207 円

- 基本使用料: 2,400 円
- 従量使用料: 小水量排水者への負担軽減を考慮

事務局の説明を受けて、各委員からの質疑応答は以下のとおりである。

○黒下委員

町からの繰入金を一度に 1 億円減らすのではなく、3 年間で分割して減らすことを意見として言ってもらいたいがどうか。

○事務局（秋本）

答申の中に意見として入れることは可能であるが、繰入金を担保してもらおうと、総務省が示す「1 カ月 20 m³あたり 3,000 円」という努力目標を満たせなくなる。また、改定率が高くなる大きな要因は、これまで一度も使用料を改定しなかったことにある。今、一般会計からは既に赤字補填として多くもらい過ぎていることを考慮すると、繰入金を担保してもらう件については、議論しづらいと考えている。

また、使用料の設定については、令和 8～令和 10 年の 3 年間で黒字化する設定で検討しており、令和 10 年で 207 円にすることで黒字になっている。令和 8 年、9 年の繰入金を多少増やしても令和 10 年には影響しないため、毎年使用料改定を行うような議論につながる。

以上より、概ねの方向性としては、207 円という方向性に対し、住民周知や激変緩和についても調整していくべきといったところを答申書に盛り込んでいきたいと考えている。

○加藤会長

この機会にちゃんとするのがいいと思われるが、一方でそういう意見もあったことは踏まえるべきである。

3. 閉 会

○事務局（大前）

今回は 7 月 1 日火曜日 14 時～15 時半で役場での開催を考えており、詳細は追って開催通知を出させていただく。

また、審議会が終わった後に、答申案を町長にお渡ししていただきたいと思っている。

以上